

## 平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省28-③5)

別紙1

(2) 製品対策推進経費 (平成13年度)	40 (26)	31 (27)	28 (27)	25	3	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 事業者、消費者にとって相互に有効な環境ラベル等の環境情報や環境保全型製品・サービスに関する情報提供を行うとともに、全国各地でのグリーン購入地域ネットワークの構築を促進する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; グリーン購入の普及啓発を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 事業者、消費者に環境情報や環境保全型製品・サービスに関する情報提供を行うことによって、民間におけるグリーン購入実施率の向上に寄与する。</p>	253
(3) 国等における環境配慮契約等推進経費 (平成20年度)	27 (24)	23 (23)	22 (22)	24	3	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 環境配慮契約法に定められる基本方針等の改定検討を行う。また、環境配慮契約に関するブロックごとの説明会を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 国等を始め、地方公共団体等の環境配慮契約の普及促進を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 国等や地方公共団体の環境配慮契約の取組に対する共通の理解を醸成することによって、地方公共団体の環境配慮契約実施率の向上に寄与する。</p>	254
(4) 税制全体のグリーン化推進検討経費 (平成14年度)	29 (27)	27 (24)	26 (31)	26	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 地球温暖化対策のための税の導入によるCO2削減効果等に関する分析、更なる税制全体のグリーン化に向けた検討等、税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 税制全体のグリーン化を推進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 税制全体のグリーン化を通じて、低炭素社会をはじめとする持続可能な社会実現に寄与する。</p>	255
(5) 企業行動推進経費 (平成14年度)	98 (95)	83 (74)	101 (98)	98	1,2,4,5,6	<p>&lt;達成手段の概要&gt; エコアクション21を活用した中堅・中小企業による環境経営の普及促進、環境金融に関心がある金融機関が活動のコミットを行う「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の普及促進及び地域金融機関への環境金融の普及促進を行う。また、ICTを活用した環境情報開示基盤の整備や環境コミュニケーション促進のための各種事業の推進等を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 企業の環境配慮が促進される仕組みを構築し、環境負荷の低減と経済発展の両立を実現する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 各施策により、環境経営・環境金融・環境報告を社会の仕組みとして根付かせることにより、企業や金融機関の自主的な環境配慮行動を後押しする。</p>	256
(6) 環境金融の拡大に向けた利子補給事業(平成26年度)	1,490 (1,480)	1,200 (1,200)	2,224 (1,382)	2,070	1,2,6	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型融資促進利子補給事業</li> </ul> <p>金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資について、融資を受けた年から3カ年内にCO2排出を3%（又は5カ年内に5%）以上削減することを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境リスク調査融資促進利子補給事業</li> </ul> <p>金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資について、CO2排出量の削減・抑制状況をモニタリングすることを条件として、年利1.5%を限度として利子補給を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>環境配慮型融資及び環境リスク調査融資の普及・拡大を図るとともに、地球温暖化対策を促進していく。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>年利1%または1.5%を上限とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができ、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。</p>	015 【再掲】

(7) エコリース促進事業(平成23年度)	1,800 (1,736)	1,800 (1,745)	1,800 (1,787)	1,800	1.2.6	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 中小企業等が低炭素機器をリースにより導入した際に、リース料総額の3%から5%(東北三県に係るリース案件については10%)を指定リース事業者に助成を行い、機器利用者の負担するリース料を低減させる。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 低炭素機器を取り扱うリース事業者の増加及び低炭素機器の普及を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 低炭素機器の導入を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。補助事業者の事務費を除く予算額17.3億円に対し、低炭素機器導入のリース料に対する例年の平均補助率は約5.3%であることから、低炭素機器の設備投資額約326億円の効果があると見込む。</p>	009 【再掲】
(8) グリーン経済の実現に向けた政策研究と環境ビジネス情報整備・発信事業(平成21年度)	199 (191)	199 (194)	199 (177)	199	1.2	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 政策ニーズを踏まえた「環境経済の政策研究」を機動的に実施することにより、環境政策の企画・立案に活用できる経済・社会効果分析手法等に関する研究を実施するとともに、経済・社会のグリーン化を支える環境産業の動向を把握するため、環境ビジネス市場の景況感を把握する環境経済観測調査(環境短観)、環境産業の市場規模・雇用規模調査及び企業の成功要因等の調査・分析等を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; グローバル化などの経済・社会動向の変化の中で、我が国の持続可能な発展に貢献する経済・社会のグリーン化を実現・牽引していくための政策研究・調査を行うことにより、種々の環境政策のもたらす経済・社会効果を明らかにし、環境政策の企画立案に資する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 環境政策の企画・立案に活用できる経済・社会効果分析手法等に関する研究を実施するとともに、環境ビジネス市場の景況感・市場規模・雇用規模調査及び企業の成功要因等の調査・分析を実施する。</p>	277
(9) 地域低炭素投資促進ファンド事業(平成25年度)	1,400 (1,400)	4,600 (4,600)	4,600 (4,600)	6,000	1.2.6	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 一定の探算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。地域金融機関等との連携をさらに強化して、サブファンドの組成拡大、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。特に、地域型・テーマ型等の多様なサブファンドの組成を拡大し、地域の人材の低炭素投資に係る「自利き力」の向上、成長資金の供給拡大、地域の資金循環の拡大を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 民間資金による低炭素投融資の促進することで、地域での資金循環を円滑化すること。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 低炭素化と地域活性化の同時実現に寄与する。</p>	014 【再掲】
施策の予算額・執行額	5,124 (5,014)	8,008 (7,925)	9,060 (8,168)	10,302	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画第3章第1節2他	

## 3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

	年度ごとの目標値						
	年度ごとの実績値						
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	100.0
	81.3	82.5	69.0 <sup>※</sup>	68.4			
上場企業	-	-	-	-	-	-	80.0
	78.6	80.3	76.7	調査中			
非上場企業	-	-	-	-	-	-	60.0
	60.2	56.3	54.1	調査中			

※平成26年度より地方公共団体におけるグリーン購入実施率の定義を変更している。